

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 5 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 9 年 2 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 雨宮委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員	今城委員		
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 和田主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	3 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 市長報告「新庁舎及び新福祉会館の建設について」</p> <p>(2) 公民館の宿泊利用に伴う布団使用料及び陶芸窯（電気窯）電気料の実費徴収等について</p> <p>(3) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 平成 2 9 年度 公民館重点施策について</p> <p>(2) 公民館事業の計画について</p> <p>(3) 公民館中長期計画の策定について</p> <p>4 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 1 4 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 第 5 3 回東京都公民館研究大会報告</p> <p>(3) 都公連第 1 0 回運営委員会記録</p> <p>(4) 公民館事業の報告</p> <p>(5) 平成 2 9 年度 公民館重点施策（案）</p> <p>(6) 公民館事業の計画</p>		

	<ul style="list-style-type: none">(7) 公民館費用の有料化について-その2、計画スケジュール(8) 平成29年度 公民館運営審議会等日程(9) 月刊こうみんかん No.466(10) KITAMACHI ユース Vol.32(11) きたまち空間 35号(12) ひがしちょう空間 18号
--	---

会 議 結 果

- 立川委員長 第15回審議会を開催いたします。
まず館長のほうから。
- 前島公民館長 おはようございます。本日どうぞよろしく申し上げます。
最初に、いつものとおり、第14回の会議録を皆様に、さきにご確認
いただいておりますが、ご承認いただけますでしょうか。
- 委員全員 はい。
- 前島公民館長 ありがとうございます。
そうしましたら、資料につきましては庶務係長のほうからご説明差し
上げます。
- 牛込庶務係長 事前にお配りしております資料が11点ございます。第14回の審議
会の会議録、第53回東京都公民館研究大会報告、公民館事業の報告、
平成29年度公民館重点施策、公民館事業の計画、公民館費用の有料化
について—その2計画スケジュール、平成29年度公民館運営審議会等
日程、月刊こうみんかん466号、KITAMACHIユース32号、
きたまち空間35号、ひがしちょう空間18号。本日机の上に置かせてい
ただきました次第が1枚と、都公連第10回運営委員会記録、研究大会
の第4課題別集会記録、研究大会の畠山委員の記録があります。それと、
緑色のチラシにつきましては、講座のご案内を机の上に置かせていただ
いております。
以上です。
- 立川委員長 抜けはないですか。
- 1 報告事項
(1) 市長報告「新庁舎及び新福祉会館の建設について」
- 立川委員長 それでは、まず報告事項から。まず、(1)の市長報告「新庁舎及び
新福祉会館の建設について」。
- 前島公民館長 それでは、報告事項(1)の市長報告についてご報告いたします。
市のほうでは、平成28年12月20日に、新庁舎及び新福祉会館の
建設に向けた方針について市長報告を行った後、新庁舎及び新福祉会館
の建設に向け、検討を重ねてまいっているところでございます。このた
び、その後の検討成果につきまして、平成29年2月7日に開催された
平成29年第1回小金井市議会定例会本会議において市長報告を行いま
したので、その概要についてご報告いたします。
本報告につきましては、市役所の公式ウェブ、ホームページのほうに
も掲載されておりますので、本日資料としてはお配りしておりません
が、詳細につきましてはそちらのほうでご確認いただければと思いま
す。
市長報告は、「新庁舎及び新福祉会館の建設に向けて」ということで
報告され、平成29年度の取り組みを主眼として報告されているもので
ございます。
一部抜粋しながらの概要になって恐縮なんですけど、昨年10月4日の

市長報告以降、企画財政部と福祉保健部が中心となって、従来の考えにとられることなく、幅広い市民ニーズに即し、かつ、将来を見据えた機能を持ち合わせた新福祉会館について検討を重ねていることは、これまでもお示ししてきたところです。

昨今の社会情勢は、少子・高齢化の更なる進展、家庭環境の変化、障がいのある方の自立と社会参加の進展に伴い、市民ニーズの多様化・高度化が進むとともに、誰もが輝ける共生社会の実現が求められています。また、福祉が求められる役割も大きく様変わりし、かつての限られた人たちへの支援にとどまらず、生活や暮らしを社会全体で支えることが期待されるようになってきていると考えています。

新福祉会館は、このような期待に応える施設、より多くの方々に長く利用され、また、愛される施設とすることが望ましいという考えを関係部局と共有し、一体となって検討を重ねてきているところです。

そして、本日の審議会では配布してないんですが、報告資料として「(仮称)新福祉会館の建設に向けて」が示されております。小金井市地域福祉計画の4つの理念である「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」及び「生活の質の向上」を継承しつつ、「つながり、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」ということを施設整備に当たっての基本理念とし、「保健福祉の総合的支援の充実」、「地域における多様な交流や活動の推進」及び「参加と協働による地域福祉活動の推進」といった3つの基本的な機能を展開していく方向性をお示ししたものが提出されております。

資料中には、基本的な機能として、福祉保健の総合的支援の充実、地域における多様な交流や活動の推進、参加と協働による地域福祉活動の推進というイメージも示されております。この機能を補完又は充実させていことも今後の検討には欠かせないものと考えているということでございました。そして、その点から、新福祉会館の立地は、市域のいずれのエリアに偏らないこと、市民サービスの視点から申請手続等の窓口と近接していること、施設利用者の交通動線や駐車場の確保が見込めること、発災時の体制も含めた安全・安心を確保することが望ましいと考えるところです。

また、新庁舎の基本理念にあります自治の要となる「市民のための庁舎」、人や地域に「安全でやさしい庁舎」、この2つの理念を支えるバックボーンとしてきずなを深めるノーマライゼーションが掲げられることを考えますと、新福祉会館の建設場所についても「庁舎建設予定地」とすることは一定、理にかなうものであり現時点においては最も有力な候補地であると考えておりますと報告されています。

そして、平成29年度の一般会計予算においても、新福祉会館関連につきまして、市民検討委員会の設置、新福祉会館建設基本計画策定経費について計上し、予算の審議等を通じて、協議、調整等を進める上での議会からのご意見、ご助言等をいただき、今後立ち上げる庁内検討委員会において、新福祉会館の建設に係る基本計画の素案を練り上げていく

中で適切に検討、対応する所存であるということです。

そのほか、新庁舎建設及び長期財政見通しについても報告されておりますが、本日の公民館運営審議会では時間の関係もございますので、詳細はホームページでご確認いただければと思います。

市長報告では公民館について特段触れられていないところではありますが、市長報告の質疑において市長より、公民館は課題として認識しているのでしっかり検討するという発言がございました。また、今後、市と教育委員会との間で情報交換をしっかり行うことが望ましいと考えているということもおっしゃってございました。また、庁内検討委員会の構成については、関係部署についてはこれから考えるということで、明言はございませんでした。それと、市長報告の質疑の中で、地域福祉課長のほうから、市民検討委員会について、現段階で公民館運営審議会委員を入れていく予定はないというお話がございました。

こういった趣旨の内容がありましたが、これからも流動的な部分もあるかと思いますが、一定、本日はここまでの報告とさせていただきます。

以上でございます。

菅 沼 委 員

この2月7日の本会議、私は傍聴しました。報告内容、市長の考え方、それから議員の質問等、全部聞いてまいりました。私は非常に腹が立って、一日中寝れなかったんですが、そのときにこういう報告がありました。新福祉会館の建設についての説明がありまして、この中には公民館に関する記述は一言もありません。それに対して4人の市議から質問が出されました。どうして公民館についての考え方がないのかということ質問されましたが、市長から明快な答えはありませんでした。今後検討するとか、非常に認識が薄いし、今のままでは私はこの検討の中に公民館についての検討が入ることはないなという感じを受けました。

去年の12月の新福祉会館の建設委員会に、私も公民館代表として出て、公民館が必要だということをいろいろと申し上げまして、議事録にも書いてございます。そういうものがまるっきり生かされずにここへ来ているというのは非常に憤慨しておるんですが、館長に3つ質問があります。

1つは、公民館長として、公民館の本館を新福祉会館内につくるという考えを推し進めるつもりはあるのかどうか。それから、今、公運審で中長期計画を検討中ですが、この動きをどういうふうに反映させていくんだろうかというのが2点目です。3点目は、今後、庁内検討委員会、市民検討委員会がありますが、庁内検討委員会、市民検討委員会に、ぜひ公民館サイドの人を入れてほしい。そのためにどういうふうに館長サイドが動いていただけるかどうか、このあたりの考え方を聞かせてほしい。以上の3点が質問でございます。

立川 委員 長
前島 公民館 長

答えられますか。

答えられる部分と答えられない部分とあると思うんですが、まず公民館本館についてどうするかというお話がありましたが、私は活動場所と

しては、福祉会館というものが閉鎖されているわけですから、ある程度必要だろうという認識もありますし、皆様からそういったご意見をいただいているというので、例えば、事務所が入るかどうかということになってきますと、またいろいろ市全体のことを考えながら検討していく必要もあるだろうと思いますし、キャパシティがどうなるかということもまだはっきりしてないものですから、そこにどういったものが入っていくかというのを、全体としてこれから考えていかななくてはいけないものなので、少なくとも活動場所という面では、施設の有効活用とかそういうことも考えながら進めていく必要はあるだろうなと思っております。ちょっと今日はその程度にとどめさせていただきたいと思います。

2の中長期計画のほうは、今ご審議いただいているところもありまして、まだこれからもご審議いただく必要も出てくるのではないかなと思います。また、庁内検討の話にもなってきますが、こちらのほうは、公民館といたしましては、まだ明言はちょっと避けたいと思うんですが、おそらく何らかの形では関わってくると思っておりますし、全くお話を伝えていくことができないというふうには考えておりません。しっかり教育委員会と市長部局の間でそちらは検討させていただくという形になりますので、皆様のご意見も反映できると。反映というか伝えることはできると考えております。

最終的にどういうふうな形になるかは別としましても、こちらのほうは市長部局のほうとも連携を密にとって進めていきたいと考えております。今日はこの程度でご勘弁いただければと思います。

菅 沼 委 員 補足。庁内検討委員会、それから市民検討委員会に、ぜひ公民館のサイドの人を入れるように努力をしてほしい。要望です。

畠 山 委 員 1つだけ質問。館長のほうに、第一庁舎が蛇の目跡地に移るということはわかったんですけども、第二庁舎、あれはもう元の地主に返しちゃうと。で、第二庁舎も第一庁舎と一緒に合体で移転するんですか。その辺のことがはっきりわからないので。

前島公民館長 庁舎のことなので、私が言う話ではないので、申しわけないんですが、今日のこの場でその発言はちょっと。

畠 山 委 員 現状でまだ決まってないと考えていいわけ？

前島公民館長 いや、それを含めて、私のほうからお話しすることはできないということ。

立川 委 員 長 新福祉会館の検討委員会というのは、庁舎とは別にやるということですか。

前島公民館長 そうですね。庁舎と別に建てるという考えもありますので、当面は新福祉会館の庁内検討委員会という形になって発足するというふうに思われます。

立川 委 員 長 合体で検討するんじゃなくて、別に検討するということですね。

前島公民館長 おそらくそういうことになるんじゃないかと。まだ具体的に私のほうにも何ら指示が来ているわけではないので、ちょっと申し上げにくいんですが。

立川委員長 わかりました。そのほか何か質問ありますか。

(2) 公民館の宿泊利用に伴う布団使用料及び陶芸窯（電気窯）電気料の実費徴収等について

立川委員長 では、(2)の公民館の宿泊利用に伴う布団使用料及び陶芸窯（電気窯）電気料の実費徴収等について。

前島公民館長 こちらは以前に皆様にお諮りしたところもごさいますが、平成29年2月9日開催の厚生文教委員会、また2月14日開催の教育委員会でも報告いたしましたので、そのことを報告させていただきます。

公民館の宿泊利用料に伴う布団使用料及び陶芸窯（電気窯）電気料の実費徴収等につきましては、緑分館宿泊利用者の説明会を行っております。市報や利用実績のある団体に個別で周知したんですが、3人の方の出席ということでしたので、広くご意見をいただくために、後日、欠席の団体に、直接お電話でご意見を聞きました。布団を借り上げた場合の実費徴収そのものに反対のご意見はございませんでした。また、陶芸窯利用団体に個別にご説明いたしました。その際に、各利用団体には4月以降の実費負担につきまして、ご了承いただいているところをごさいます。

したがって、布団を借り上げた場合の実費及び陶芸窯（電気窯）の使用に伴う電気料の実費については、平成29年4月からご負担いただくよう例規等の整備を進めていくこととなりました。

なお、公民館事業のみんなの会のほうの布団を借り上げた場合についてでございますが、サマーキャンプで実際に使用するわけですが、保護者会を開催し、実費徴収についてのご反対のご意見はありませんでしたけれども、時代の流れから布団代の実費徴収だけならやむを得ないという言葉もありましたが、この実費徴収をきっかけに活動に制限が出てくるのではないかとといった懸念があるというご意見をいただいております。

また、出席者5人ということから、保護者の方全員へアンケートを実施いたしました。アンケートは、発送数50通のうち、38通の返信がありまして、うち実費徴収は困るという方の回答がお一人いらっしゃいました。みんなの会につきましては8月にサマーキャンプで布団を利用しますので、6月をめどに保護者をはじめ講師の方ともお話しする時間を設け、引き続きご理解を得られるよう努めさせていただきたいと思っております。

報告は以上です。

立川委員長 11月17日に当委員会でもやりましたよね。で、この中身が変わったということですか。保留ということですか。

前島公民館長 変わってないです。一般の宿泊利用者の方と陶芸窯につきましては実費徴収を開始するという事です。主催事業のみんなの会につきましては、引き続きご理解を得られるように、もう一歩さらに、ちょっと保留という言い方も変なんです。ご理解をいただけるように時間をかけた

いというところでございます。

立川委員長 主催事業がちょっと先伸びになった。

前島公民館長 そうです。

立川委員長 値段は810円の、南分館が2,865円、北分館が6,825円と変わらない……。

前島公民館長 実費になりますので、これから契約になりますので、契約単価で実費で徴収していくと。それで、電気代についてもそのときの単価で、メーターを読んで掛けていきますので、おおむねそのぐらいになるということで、実費は実費としてはっきりしたいなど。

(3) 都公連委員部会運営委員会、研修会について

立川委員長 じゃあ、(3)公連委員部会運営委員会、研修会について。

宮澤委員 昨日、第11回委員会が開催されました。1月21日に行われました東京都公民館研究大会第4課題別集会和、第2回の委員部会とし、研究会を兼ねて、42名の参加があり、無事終わりました。ありがとうございました。

記録といたしましては、第10回の記録がお手元にあると思いますので、昨日承認されましたので、案をとっていただいて、また、ちょっと今日のお時間の都合もございますので、帰られたら目を通していただければよいと思います。

また、私のほうから、2月21日の火曜日、第53回東京都公民館研究大会の各課題別集会の報告及び意見交換が開催されましたことと当日不参加の方も見え、30名の出席のもと、第1、第2、第3、第4課題の報告を共有いたしましたことを報告させていただきました。

あと、情報交換といたしまして、国分寺市が講座の説明3点、国立市が事業の評価について、町田市が講座、イベント状況について、小平市が仲町のテラスについて。仲町テラスに見学に来てくださいということと、見学したいという話がでまして、見学方々、委員部会をそのところで開いてみてはよいものではないかという提案も出されました。来年度ですね。

その他といたしまして、東京都公民館連絡協議会の会長、石田さんに、要望書の提出について話し合いになって、3年目になりますが、種まきの成果といたしまして、非加盟市の参加者が出席していますので、再び3月の役員会に提出することに決定いたしました。

以上です。

立川委員長 グループ討議に出られた方で何か報告されたい方は。畠山さん何か。

畠山委員 事前にレポートを出しましたが、その都公連の内容で、第4部会というのは少子化と高齢化問題、その問題が非常に奥行きが深い問題で議論しました。少子化の問題、高齢化の問題に分け討議。私は委員長をしましたが、まとまらないうちに時間がきて、今から5分間で発表してくださいって。まとめられませんよ、こんなばらばらなのって。いろんなこういう、やっていったんですけども、だめだなということ。

で、私の考えで少子化と高齢化の問題というのは出てきますけども、それと佐藤先生もおっしゃってるわけ。それをうまくドッキングさせて、それに基づき発表しました。それについては皆さん納得していただいて、少子化と高齢化の問題というのは奥行き深い問題だなということは、認識はしていただいたんだと思いますけども、それ以上の議論を深める、結論を出すことはちょっと難しかったというふうに私は思います。突然の指名ですから思わずドキッとしましたが、一応説明があって、周りの人はオーケーと言ってくれました。

立川委員長
菅沼委員

菅沼さん。

では簡単に。資料を出してありますが、この資料は、おととい、この研究大会のまとめの会がありました。そこで報告したのですが、委員長あるいは館長はその会には出ておられませんので、まとめだけちょっと補足します。

私は第2課題別集會に出てきました。上を全部飛ばして、2の特に関心のあった内容の中の他市の取り組み、ここから説明をいたします。地域づくりに関心がありましたので、第2部会の他市の取り組みを聞いてまいりました。おとといの報告会のまとめでも、第2課題別集會に出た4人が集まりして、私と國分さんと、それから企画実行委員の花渕さん、小川さん、その4人でまたこの内容について検討いたしました。結論は、小金井市はあまりあぐらをかいてちゃいかなど。他市はよく、いろいろと組織がえをはじめとしてやっているなということで、非常に危機感を持ったというのが結論です。

2つ内容の取り組み、国分寺市の取り組みと小平市の取り組みがありますが、国分寺市は、下に書いてございますが、平成27年度に従来の公民館組織を大きく変えました。従来、各公民館に所属している公民館運営審議会を、公民館全体を俯瞰する公民館運営審議会に改編しました。そして、各館に公民館運営サポート会議をつくって、実際の活動を始めておりますということで、本多公民館の例を、3ページの上のほうに図が書いてございます。

基本的には本多公民館、従来は、この公民館と、右のほうにある地域会議というのが2002年からあったんですが、これが2カ月に1回活動しているそうです。で、この地域会議の上に本多公民館サポート会議というのを今回27年5月から新設しました。この地域会議と本多公民館サポート会議が一緒になって、いろいろな課題設定、活動をやり始めたというのが、簡単に言えば報告ですね。それで、公運審は27年7月から全体を俯瞰する公運審を作り、委員は12人以内で、今、佐藤一子先生が公運審の委員長をやってございます。

次に、小平市ですが、2ページの小平市の取り組み。小平市では平成26年3月、「小平市中央公民館の課題と今後の方向性について」に基づき、平成27年度のモデル館として公民館に多方面の活動団体の代表から構成される公民館事業企画委員会を設置し、活動に入ったということで、3ページの下、小平市の公民館事業企画委員会のイメージが書いて

ております。

これは小平市の方から直接言われたんですが、小金井市の公民館企画実行委員会制度を参考にしてつくりましたと。こんな話をしておりましたが、公民館事業企画委員会というのを右のほうにつくりましたと。これは27年度11回、28年度12回活動してます。この下に市民として、グループ、自治会、学校長、青少年対策地区委員会、民生委員、包括支援センターの人、こういうのをまとめて全員でこういうグループと一緒に公民館企画事業委員会がいろいろとテーマの設定あるいは企画をやり始めましたと。この中から、左上のほうに公民館事業企画実行委員会というのがありますが、これは公民館事業企画委員会の中から数名がこちらに回って、この人たちが本館の職員といろいろ実際の運営の内容を決めるという形のように、この左が小金井市の企画実行委員と同じような形かなという感じがしました。

こういうふうに、一番感じたのは、この下部組織、上のほうの地域会議とか下のほうの市民とか、非常に多くの団体とか自治会とかそういうものを全部集めて、その中で集約して活動を始めているというのが非常に参考になりました。この辺の組織化といいますか、こういう全体のみ上げをどうやっていくかというのが小金井市の問題じゃないかなと。そこにみんなが危機感を受けたということでございます。

以上です。

立川委員長

そのほか、出席されて報告できる方いらっしゃいますか。

私は3番目の公民館の広告というか広報というか、そのところに行っただんですけど、ちょっと選択を失敗したなと私は思ったんですけども、公民館だよりみたいなものがあるじゃないですか。それをサンプルで30集めてもらって、4グループに分かれて評価したんです。どれが一番公民館としてアピールができていくかというので、まあ、ふたを開けてみるとおもしろかったんですが、各4グループが1、2、3位を決めたんですけど、やっぱりグループごとに全部評価が違う。ほんとに工夫した公民館だよりがあるんですけど、グループそれぞれ8人ずつぐらいに分かれて評価したんですが、1、2、3位がちょっと違うというが、これは見る人によって違うんだなというところで、公民館のアピールっていうんな方法があって、やっぱり人によって捉え方が全く違うというふうな結果で、勉強になったのかななんて。そんなところですよ。

(4) 公民館事業の報告について

立川委員長

それでは続きまして、公民館事業の報告について。

若藤事業係長

お配りしております資料の中の公民館事業の報告をごらんください。今回は、東分館、緑分館、貫井北分館から報告が上がっております。内容をごらんいただきまして、何かご意見、ご感想ありましたらよろしくお願ひいたします。

宮澤委員

拝見させていただきまして、緑分館なんですけど、子どもの体験講座のところになります。このときの申し込み方法がどのようになっているの

か私ちょっとわからないんですね。多分これが、第1回から4回行われていてますけども、全体で申し込まれて……だったら第3回の申し込み応募者、ここのところが、ざっと見ますとこれ、4家族じゃないかなと見受けられます。

それで、もしこの申し込み方法が、毎回ずつやっていたんだったら、このような数字でもわかるんですが、一遍に第4回の募集を受けていたんであれば、第3回の際のこの人数が少ないというのがわかると思うんですよね。そういう場合でしたら、多分申し込みが、これ、6月が第1回目ですから5月ごろから行われたと思いますが、実施されるのは10月なので、それまでにこの人数のことは考えられたんじゃないかなと思ったんですが、この方法はどのようにされたんでしょうか。ちょっとそこが疑問になりました。

大野 主査

まず、応募につきましては、真ん中の表の左側に「募集人数(申込順)」とございます。先着順で受け付けました。公募については、広報、月刊こうみんかん、チラシ等でございます。4回、各回ごとに公募を行いました。それで、実はこの内容については過去に実施した経験がございます。特に3回目の「秋の木の実を探そう!」については、過去の事例からも人数は少なめでしたので、この回、あと第2回の音楽については、各学校にもポスターを掲示依頼したところですが、ただし、3回目は応募者数が少なかったというところがございます。実際、応募者数は3家族でした。1組はご夫婦でのお申し込みで、保護者がご夫婦でということでしたが、ちょっと少ない結果になってしまいました。

少ない要因としては、ほかの回に比べて、木の実を探そうというのは観察する内容がメインとなっております。小中学生が対象だったんですけれども、参加した小学生は比較的中学年以下の方だったので、小金井公園を歩いたのですが、先生が遊具の滑り台から葉っぱとかを落とすいろいろな落ち方がするよという紹介をしたんですけども、遊具のほうに遊びに行っちゃったりとか、どうしても観察色が強い内容ですと、ちょっと子供の気がほかにいっちゃうのかなというところが反省点でした。ほかは、観察というよりは体験が結構メインでしたので、わりと人気で申し込みもあったんですが、その差かなと考えております。

以上です。

菅沼 委員

感想ですから答えは要りません。3点あります。

1点は、今回12の行事の内容の報告がありました。子ども体験講座、陶芸入門教室以外は、ほとんど応募人員よりもオーバーしているんですね。中には抽選で落としましたというのもありまして、各館の行事、非常に積極的だなと、これは楽しいな感じました。

それから2点目、10ページ目に貫井北の若者コーナーがありますが、この間の研究大会でもあったんですが、学社一体というのはこれからの1つの方向だという話があったんですが、私は、具体的に学社一体ってどうやるのかなと考えていたんですが、たまたまこの10ページにその1つの例があったんです。学校の人をできるだけ社会、公民館等に

引っ張り出して、その中で地元の人と若者等と一緒に活動していくという、学社一体のこれはいい例だなと思ひまして、今後ともこういう事例をどんどんやっていただきたいというのが要望でございます。

それから9ページ目の陶芸教室の担当職員の感想の中で、これは言わずもがななんです、この中の下の3行目に、「次年度からの課題として、講習終了後も公民館での陶芸利用団体への加入で引き続き、陶芸を続けられることも募集記事に盛り込めるかが検討事項だと感じた。」と書いてありますが、今まで緑の陶芸入門というのは、その後グループ化をしていると思うんですが、できるだけ講座をやった後はグループ化まで持っていくような支援を公民館の職員の方にやっていただけると、こういうことを頭に入れて活動していただけるとというのは非常にうれしいなと思ひています。ぜひ組織化までやっていただきたいなということです。

以上感想です。

宮澤委員

同じようなことになりますけど、緑分館の成人学級、これを読ませていただきまして、前回も何か男性の講座を心がけたいという、ちょっとあったような気がするんで、それをちょっと思い出したけども、これを見ましたら、やはり男性の数が圧倒的に多かったですし、また内容、曜日、時間等で、全部一致してよい講座だったんじゃないかなと思ひますので、このような講座をまたぜひ進めていって、男性、ぜひ公民館で、じゃないけど、窓口として行っていただけたらよいかなと思ひました。

國分委員

じゃあ、あともう1つ。きのう、おととい、学社一体に関連するんですけど、母親のための子育て・子育てのための講座をぜひ増やしてほしいという要望があったと思うので、そこはもう一度お願いしたいと思います。今、社会教育という雑誌なんかでも、市民とつくる教育とか、そういう例がすごくクローズアップされてまして、島根県の村で母親と公民館の活動というのがすごくうまくいって、学社一体とかそういうのがすごく一体化してきているところもあるようなので、この辺の講座はぜひやってほしいと思ひます。それには何か保育室の充実とかいう話も出てましたので、よろしくお願ひします。

立川委員長

これよく理解されてるんですか。よくわからなかった。

國分委員

いや、何か出たんですよ、あのときに。

立川委員長

ああ、おととい？

若藤事業係長

先日2月21日の研究大会の小金井報告会の際に、各課題別集会の感想等の中で、ある参加した方から、子育てとか子育ての講座を、現在、貫井北分館、東分館等で行っているんですけども、ほかの館でも広げてほしいというようなご意見もありました。それには保育室とか、保育する方の充実がないと、なかなかその部分の参加が見込めないとか、あと、企画する側、例えば、市民がつくる自主講座で、子育て・子育て講座の企画をするに当たっても、保育者の手配とか予算の部分がないと、参加する側、あるいは企画する側もお子さんをお持ちなので、なかなか

企画がしづらいというご意見はいただきました。こちらも予算面や、あとは企画実行委員や職員とも、今後は話しをしながら講座の充実を考えていく必要があると思います。

以上です。

宮澤委員

貫井北町の方でしたが、この報告書の中に、成人学級が貫井北町で行われて、こここのところにやはり保育のところをつけてありましたけども、保育を希望された方は誰もいないということも出てるんですね。ですから、企画の方たちも一生懸命考えてくださっていても、参加者が、募集がなかったというのはちょっと残念でした。ましてや北町なのに、こういうのがないっておっしゃってたんですが、私がありますよって、現にここに出てましたね。やはりそういうのはもったいないなと感じました。やはり認識がちょっと足らなかったんじゃないかなと思われたけど、また保育があればぜひ今後も続けていってほしいと思います。

雨宮委員

先日、北町さんで、今日5回目……。

村山分館長

講座のほう、そうですね、全6回の最終回。

雨宮委員

やってるはずなんですけども、私は今日は欠席させていただいたんですが、あのとき保育やってましたよね。1人だったのでしょうか、後ろのほうでよくわからなかったんですけども、1人か2人来ていたんですけど、ああいうことはいいなと私も思ったんですけども、携わる人には大変だなと。保育もあるんですけども、貫井北さんと、あとやってる……。私、実際その講座を聞きに行ったのではっきりわかったんですけども、そういう保育関係は必要だと私も思っております。

立川委員長

何の講座の？

村山分館長

男女共同参画。

雨宮委員

それで、保育は、後ろのほうで赤ちゃんが泣いたりして、ちょっとかわいそうなときもあったんですけども、そういうような意欲のあるお母さんたちもまだいるということで、そういうことを設けてあげれば、もっとたくさんの方が参加できるんじゃないかと思うんですよ。そういうことで北さんほうがほんとよかったと思います。ありがとうございました。

若藤事業係長

もう1点よろしいでしょうか。公民館本館での事業で、今年度そういう子育て中の方を、なるべく公民館にデビューというか、来ていただくためのきっかけづくりとして、ハッピーママ力向上講座というのを新たに今回企画して、結構そういった方が多く集まったという話も聞きます。またこのご報告はさせていただきますが、そういったことで何人かそういった方を呼ぶような企画をつくっていきたいと考えております。

村山分館長

保育の話と学社一体という貫井北でのお話があったので、簡単に説明しておきます。

まず、保育に関しましては、今、平成28年企画実行委員の方、6名のうち、幸い3名の方が、子育て中のお母さんが、小さいお子さんを抱えながら実行委員として企画とか運営のほうに携わっていただいています。そういう市民の子育て世代の方からの生の声が聞こえてきますの

で、そういった意味ではいろいろ保育の可能性とそういった体制というのは、そういうものを参考にして反映するように努めています。

その企画実行委員の方が来る前から貫井北分館のほうでは、保育のほうってどうしても男女共同参画事業がまず最初ということだったんですけど、そういうことではなくてゼロベースに、お母さん方も地域研究をしたいとか、例えば市民講座とか、知的欲求を満たす一般教養や専門的知識も、お母さん方というのは男女共同参画講座だけでなく、かかわりたいのではないかとということで、来る来ないは別にして設定は、保育サポーター制度というのがありますので、そういった方の活動の場ということも設定しつつやって、予想どおりと言ったら変かもしれませんが、応募がゼロだったりするんですけど、これはこれといいと思うんですね。保育やります、お母さん方も地域研究してみませんか。来る方は高齢者の男性ばかりだったという予想どおりではあるんですけど、今後はやはりそういう設定はできる限りしていきたいなと思っています。

来年度はそういった過去のトレンドと現状で20回設定しています。企画実行委員の方、お母さん方が今半分いらっしゃるんで、そういった方を聞きながらニーズに合わせて設定していこうと思います。

あと、先ほど菅沼委員のほうから学社一体というお話がありましたけど、事業のまとめで10ページ目と11ページ目がどちらも東京学芸大学と少し絡みもあるんですけど、先日、第53回東京都公民館研究大会が1月21日に行われまして、その午前中、基調講演で東京農工大学の朝岡先生が「公民館のこれまでとこれから～成果と方向性～」、非常にこの辺がわかりやすい講演を聞きまして、その中でよく、今まではいろんな文科省とかから子供たちの成長を支える仕組みというのを、活動概念図とかイラストがありましたけど、この先生のほうからは、「学社一体型の総合地域研究の模索と可能性」という、いろいろわかりやすい話が出て、貫井北のほうはすぐ横に学芸大学がある関係で、今までは学校との連携という形で、学校区を基礎単位とした連携、中学校とか高校とか専門学校とか大学というのをかかわっていく、やっていたんですけど、それを学社一体という形でちょっと今後は進めていこうかなという感じにしています。

以上です。

立川委員長 そのほか報告についてはいいですか。

2 協議事項

(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出について

立川委員長 それでは協議事項、都公連の委員でよろしいですか。もうあれですか。

宮澤委員 任期がまいりますから。

立川委員長 ああ、そうですか。

宮澤委員 はい。今、東大和市が事務局で行っておりますが、3月で終わります。4月からは昭島市が担当となりますので、これを期にして、区切りなの

で、29年度、ぜひかわりに引き継いでほしいのでどなたかよろしくお願いたします。

立川委員長 事前の根回しは何か。

宮澤委員 いえ、ここで、皆さん……。3月ぐらいまでに、あと一度ございますので、4月からはやはり区切りで、新しいところのほうに入られたほうがよいかと思ひまして、前年度に……。どなたか。ここで決まればそれはよろしいんですけど、最低3月にはちょっと報告したいと思ひます。かわりますということも。

立川委員長 都公連のほうに出ていただける委員の方、立候補の方いらっしゃるでしょうか。いらっしゃるようなんですが、宮澤さん、どなたか推薦されたい方いらっしゃいますか。

宮澤委員 今11市1町村されてますけども、他の市に何うといろいろ勉強すること、よいこととかたくさんありますので、私自身もすごくよい経験になって学ばせていただきましたので、やはり小金井市だけでなく、よその芝生ではないですけども、よいところを見ならって、ぜひここに報告して、小金井市が良くなりますので、どなたでもぜひ名乗り出てほしいと思ひます。皆さん推薦いたします。

立川委員長 どなたか出ていただければ。大体月1回あるんですね。

宮澤委員 そうですね。前年度は委員長が立川さん。

立川委員長 どなたか。

宮澤委員 内容とか聞いたかったら、私のほうから詳しいことを……。

立川委員長 そうですね。じゃあ今日はちょっと保留ということで。決まらないとまた……。

宮澤委員 そうですね。来月には必ずお願いたします。

立川委員長 宮澤さん、もう1年でしたっけ。

宮澤委員 2年やりました。狛江市と東大和市。任期が切れますので、続行される方。

立川委員長 切れますか、9月で。

宮澤委員 私たち切れますから。

立川委員長 あ、我々ね。そうですね。

宮澤委員 ですから、私たちは抜いて、どなたかよろしくお願いたします。

立川委員長 では、次回再度ということで。

3 審議事項

(1) 平成29年度 公民館重点施策について

立川委員長 次に審議事項、(1)の公民館重点施策について、説明をお願いたします。

前島公民館長 こちらにつきましては、平成28年9月15日開催の第10回審議会でお示しさせていただきましたので、第11回の審議会においてご審議いただき、ご意見いただきました。

主に変えたところですが、4番につきましてはご意見を、菅沼委員をはじめいただきましたので、4、5、4が、前は新たな利用者を発掘し、

若者を対象にした云々ということ、5に平均稼働率ということがございましたが、これを合わせてこういった形にさせていただきました。そこが修正いたしたところでございます。ご審議の上決定していただければと思っております。

なお、さらに大きくくりと位置付けている教育委員会が定める平成29年度の教育施策につきましては、公民館部分につきましては、平成28年度と変更せず、1月10日開催の教育委員会で決定されておりますので、あわせてご報告いたします。

以上です。

立川委員長
菅沼委員

4番のところ、菅沼さん大丈夫ですか。

この前提案した内容を羅列して入れてくれたというだけのような気もしますけど、まあ、いいんじゃないかと思えます。

質問が2つあるんですが、1つは、4番の平均稼働率の目標66.3%、この根拠なんです、小金井市の第4次基本計画の平成26年の稼働率は57.3%、32年度、これを67.8に持っていくというのが方針なんです、それとの整合性で、この66.3というのはどういう数字なんだろうというのが1点です。まずそれを教えてください。

前島公民館長

こちら整合性を図っております、平成33年度でしたっけ、ちょっと今手元にないものですから。

菅沼委員
前島公民館長

32年度が67.8%。

そこまでの間に上げていくのを積算していったところで来年度66.3になっているので、1つは、福祉会館が閉鎖になってしまったというところで、その利用者をほかの館で分配したような形をちょっとイメージとしてつくっております。そこから積算して年度で0.5%ぐらいずつ上げていって、東分館のほうは69%だったと思うんですね、たしかその当時。そのぐらいまではいっても大丈夫なのかなというのも含めて、いろいろ考えてこういった形でちょっと検討させていただいたんですが、いずれにしても長期総合計画の後期計画とは整合性を合わせてつくっているものでございます。

菅沼委員

それともう1点、これは非常に漠然とした質問なんです、2番のNPO法人の育成のところの3行目に、NPO法人は平成25年に市の支援で設立されたNPO法人であり、市は育成していくこととしている。その市の育成計画というのは何か具体的にあるんでしょうか。

前島公民館長

これがなかなか具体的にこういった形で育成していくというものは無いんですが、情報交換をしながら私たちも自立に向けて支援していくというところでございます。したがって、具体的なものは今現在持ち合わせていないところですが、NPOさんと意見交換をしながら自立に向けたものにしていければなという思いがここに詰まっているというところでございますので、そのようにご理解いただければ。

菅沼委員

もうちょっと具体的に何か検討していかないと、いつもこういう文章だけだったら何かほんとに育成しているのかなという感じもするんですが。

前島公民館長 おっしゃるとおりでありまして、この重点施策につきましては、私の考えからすると、今回初めて出しているわけですが、これはざっくりとした方向性を示しているというふうにお考えいただければと思います。この具体的な内容につきましては、それぞれ個々に事業展開していかなくちゃいけない内容もありますので、そこで解消していくというふうに思っただけければと思います。

菅沼委員 じゃあ、29年度にぜひ具体化していくようお願いいたします。

國分委員 今回の意見交換をされているというお話、これは大事だと思います。その辺から始めていただきたい。

若藤事業係長 ふだんから、NPOが担当している館と、日常業務において、私どもやりとりしているほか、あと、例えば予算要求の時期とか、NPO職員とお話をする場を設けて、来年度に向けて相談することもあります。今後も引き続きそういった部分では意見交換をする場を設けたいと思います。

前島公民館長 1つは、NPOの理事の方と私たち生涯学習部の管理職で、これは非公式というか、率直に話ができるような場を設定して意見交換を重ねたりしています。

それと、今年度につきましては、今、事業係長のほうも言っておりましたが、通常の事業についても職員同士の意見交換を始めさせていただきまして、いいところをお互いに高め合うふうな仕組みづくりということをちょっときっかけで始めましたので、またそれは引き続きやっていきたいと思っております。

川口委員 ちょっとまれな意見になるかとは思いますが、北町分館のほうでNPO法人の方がかかわってやってらっしゃることなんですけど、その企画自体は企画実行委員会の方がやっぱり全体をみているということでやってらして、それをちょっと伺ったときに、単純な疑問なんですけども、ちょっとばかな話になるんですけど、鉄人28号、企画実行委員会が少年で操縦桿を持って、それで実動だけがNPOがやってるとい、ちょっと不思議な話だなと感じたんですけども、もしそれをNPOが育成して運営していくような根本にいくとしたら、公民館の組織図の根本にだんだんかかわっていく問題だと思うんですけども、非常に不思議な感じがしたということを1つ感想として持っております。

以上です。

前島公民館長 感想だったんですが、1つ、市民の方が集まってNPO法人を運営しているというところで、経営のほうでまず市民の方がいらっしゃることをご理解いただきたいのと、ほかの館と同じように、今まで小金井市の公民館の運営として企画実行委員会というすばらしい制度がございますので、それを継承していくというところがありますので、そこでは一応整理されているというところですが、ぱっと目そういうふうに見える印象もあるのかなとは思いますが、そういった区分けというか整理をさせていただいて運営していただいているというところのござ

います。

川 口 委 員 要するに、ソフトは企画実行委員会が、ハードはNPOが、しかもハードのほうはボランティアみたいな形でNPOの会費を払ってNPO法人を仕立ててやってるといふふうに何かちょっと聞いたことがあるんですが、その辺の整合性はどうなるんだろうという。NPOが引き受けるんだったら企画なんかもやっぱりNPOの方々の中で話し合っってやっていくのが普通なんじゃないのかなというふうに初期段階で感じたもんですから。一応、疑問に思ったのと、今日ちょっとお伺いしたかったということです。

以上です。

前島公民館長 まず、指定管理とかそういう形であれば全てNPOさんなり、その請け負った団体が責任を持って全て管理していくという形になろうかと思えます。ただ、今現在は事業運営の委託という形でさせていただいております。その中で、NPO法人さんのほうには企画実行委員の制度を尊重しながらほかの館と同じような公民館、今までの公民館の運営をしていただくという形でしておりますので、そこの運営に携わっている市民の方、NPOの方と企画実行委員制度というのはまた別物というか、やっぱり整理して分けて考えていただければと。

立川委員長 他館とほとんど同じ形なんです。他館と同じ形で、他館は小金井市の職員がやってる。で、東分館と北センターに関しては、職員じゃなくてNPO法人の職員さんがやってるといふことですから、運営自体は他館とまるっきり変わらないです。

川 口 委 員 要するに、企画実行委員というのは必ず存在しなくてはいけなくて、各館のNPOが企画を考えてやっていくという形には、いわゆる育ててはいかないという。運営委託という、事業運営の委託という段階でとどめる存在になるという……。

前島公民館長 現段階ではそういった形ですが、今後、検証ですとかこれから公民館のあり方ですとか、そういったところでまた運営の仕方とか考え方とか新しいものが出てくる可能性はあります。またそのときはそのときで考えていかなくてはいけないんだろうなど。

立川委員長 中長期計画の中で公民館の運営っていうのもありますから、そこで我々が公運審として何かうたい込んでいくかどうか。では、重点施策についてよろしいですね。

(2) 公民館事業の計画について

立川委員長 では次で、公民館事業の計画について。

若藤事業係長 お配りしております資料、公民館事業の計画、こちらは両面刷りですが、本館、貫北南分館、緑分館、貫井北分館、それぞれから計画が出ております。ごらんいただきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

立川委員長 何かご意見ございますか。特になければ……。こういった計画でよろしくお願いいたします。

(3) 公民館中長期計画の策定について

立川委員長 続きまして、公民館中長期計画の策定について。前回、有料化の件で幾らか話が進んでいたかと思うんですが。

前島公民館長 すみません、ちょっと冒頭に、有料化の件でこちらの事務局側から発言させていただいて。

若藤事業係長 現在、受益者負担についてのご審議をいただいておりますが、そのご審議いただくに当たりまして、公民館として、本来、資料等作成し、皆様の審議のもとになるようなものをお示ししなくてはいけないと考えておったんですけれども、現時点でそのお示しできる資料がまだご用意できない状況であります。

受益者負担の適正化に関する基本的な考え方というのが市のほうから出されておりますが、その中で示されている使用料の原価計算表がございまして、そちらに基づく公民館各諸室の1時間当たりの料金の算定、こういったものを今つくっております。算定の条件等で単価がいろいろ変わったりする部分もありまして、そのあたりを今いろんな条件をもとに整理しております。それが出た時点で各公民館の使用料のベースになる金額を、それから歳入の見込み、そういったものをこれからお出ししたいと考えております。

立川委員長 いつごろできるの？

若藤事業係長 できましたら次回の審議会のときにお示しできればと考えておりますが、申しわけありません、この時点でお出しできないことにおわびいたします。

それから他市の状況調査というところでは、料金の設定の根拠ですとか減免の有無、それから歳入状況とか具体的な徴収方法、そういったところも各市で課題等を持ってると思いますので、そちらもこれからお調べして資料として出させていただきたいと。

前島公民館長 補足ですけど、他市の状況とかも調べているんですけれども、まだちょっと足りない部分がありますので、その部分を、ご判断の材料としてもお出ししないと、皆様のご判断もなかなか難しいんだろうということもございますので、大変恐縮ですが、遅れているので大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

菅沼委員 後でスケジュールがありますけど、来月ぐらいには原案をつくりたいと思っておりますので、できるだけ早く出してほしいなという要望で、1カ月で出してくれたら御の字ですね。期待してます。

立川委員長 前回までの話し合いの内容は、条件付きというか、有料化するほうがいいんじゃないかということまで話が進んでおりましたけど、それ以後、ご意見を重ねたい方いらっしゃるでしょうか。

菅沼委員 2項目に関する審議用資料を出したのがありまして、公民館費用の有料化について—その2と、それから、公民館中長期計画答申書作成スケジュール案と、2つ持ってきました。ざっと説明して、ご議論ください。

公民館費用の有料化については前回いろいろな資料を、7つぐらい、

いろいろな考え方があるよという資料を提示しました。これに対し、佐々木副委員長から、こういうまとめ方をしたらどうかというのがありまして、それに沿って今回まとめ直してみました。

考慮すべき項目とまとめ、上記資料から以下の項目は主な考慮点となると。1番は、基本理念という関係からいくと、憲法、教育基本法で規定してる基本的人権の1つということで、等しく教育を受ける権利ということなんで、経済的な理由により教育の機会を失わないように無償とするというのが基本理念じゃないかというのが1つ。

それから2番目は、公民館の役割から考えて、社会教育の場として市民地域が抱えている問題……、ずっと書いてますが、この行動の結果が一つ一つを結び地域まちづくりへ結びつく。すなわち市民力の向上の一助となっていると。このような役割を果たしている公民館活動を有料化することは、市民に負担感を与え、地域まちづくり活動を停滞させるおそれがあると。だからということで、この1番と2番は無料というのの1つの根拠。

それから3番目が、これは小金井市の第4次行財政改革大綱の策定に伴う市民調査の中で、約70%の人が受益者負担という考え方をするべきじゃないかというアンケートがありましたということで、市民感情としては、これは設問の内容がいいか悪いかは別にして、70%の市民が、約577人の回答者がいたということで、このあたりの意見は尊重すべきじゃないかと。

あとは行財政面から要望があって、少しでも市の財政に寄与すべきと。この項目は多分、費用なんか出てくるとあまり効果があるということにはならないかもしれないなという予想をしております。

そんなことで一応まとめ、基本理念、公民館の役割を重視し、時代の流れである受益者負担の考え方も考慮して以下のごとくすると。案をつくらないと進まないののでつくりました。公民館施設使用料は減免規定付き有料とすると。減免規定、無料規定の対象事業は、公民館及び行政の主催事業、行政支援の団体が行う事業、それから公民館利用団体登録、今1,800ありますが、そのうちの団体の中の社会制度関係団体要綱、今は60です。これは、これを無料にするといったら増えると思いますが、そういう団体、事業については無償にしたらどうかということで、社会教育関係団体登録要綱というのは次のページの1番の第2条の(2)継続的・計画的に社会教育に関する事業を行うことを目的とし、事業の成果が期待できる団体。こういうのが対象になるかなということです。前回、川口委員のほうから、その線引きが難しいなという話が出ましたが、一応こういう前提で、このあたりの線引きは公民館長がやるなり、いろいろ考えなきゃいけません、案をつくりました。これを検討していただきたいと思います。

じゃあ次に、答申のスケジュールもついでに話をします。33期公民館運営審議会委員の任期は9月8日までです。それまでには答申書を回答すべきだろうと。6月、8月は公運審がありません。ということで、

今日が2月23日。3月23日には、今までのまとめとしての答申案の原案をこの会に提出したい。もしそこでもめれば4月20日にもう一度やると。5月20日と書いてますけど、ごめんなさい、ミスプリントです。5月25日に公民館運営審議会としての案の最終版のすり合わせをします。7月20日に館長に答申を提出すると。こういうスケジュールでやったらどうかというふうに考えております。

以上です。

立川委員長

このスケジュール案も、できるだけこれに沿っていければなというふうに考えておまして、今、これは編集部というふうな形で、その編集の部長を菅沼さんをお願いしました。で、部員として國分さんをお願いしまして、私と國分さんが部員。チェックとして佐々木副委員長に文書の形態ですとか言い回しですとか内容を含めてアドバイスをいただくというふうに考えております。3月23日にはベースとなる形を1回皆さんにお配りしたいと考えてまして、3月、4月、5月でその中身をチェックして詰めていければいいなというふうに考えてます。

有料化もしくは今の菅沼さんのご説明で何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

川口委員

しつこいようなんですけども、その線引きのことは、やはりこの審議会があるという存在意義にも当たると思います。ある程度、頑としてきっぱりとした線引きが必要じゃないでしょうか。それは、社会教育法という何度見直しても、それは何か歴史とかいろいろあります公民館の運営のために皆さんのご努力が、ほんの些細なことだけかもしれませんが、感じておりますが、もし社会教育法というものを完璧にやろうとしたら、やり切れるもんじゃない大前提じゃないかという疑問を持ちました。というのは、市民全員が参加したら行政が対応できるキャパではないのではないかと。公民館が足りないとか、それから職員も足りない、それからそこにつき込むためのいろんな人件費も足りない。完全にやるのが無理な前提の中で、でもやはり必要だということで、皆さんのご努力でここまで来たということは、要するにそこに参加する人の意思、その意思にはその人の義務があると、ゆえに市民に負担感を与え、地域まちづくり活動を停滞させるおそれがある、おそれは恐れてはいけないことじゃないか、そのやられていることに参加したいという意思があるならば、その負担するものを自分が引き受けるという義務があるんじゃないか。そこまでちょっとこの審議会はきちんと提言したほうがいいのではないかと、これを読ませていただいて感じました。

ひょっとしたら何かちょっと方向がずれて、場違いな何かこう、続いているんじゃないかなという、そういう何か気持ちもあるんですけども、とりあえず私が考えたことはそういうことなので、明らかな線引きをきちんとこの審議会が責任を持って提案してほしいと思います。出していきたいと思います。

以上です。

菅沼委員

川口さんは、全部無料だ、あるいは全部有料だというのか、一部そう

いう減免措置を取って、その規定を決めればよいと思っておられるのか、そのあたりの意見はどうですか。

川口委員 全部有料にする必要はないと思います。例えば1ページの1番、2番、公民館、行政的な事業、行政支援の団体が行う事業までは、私は無料でもよろしいのではないかと。線引きが難しいと言われている3番の登録団体利用料の免除することがどういうことであるかということをはっきりと明らかにして、私のぼんやりした考えでは、3番の登録団体はやはり負担してもいいのではないかと。社会教育関係団体登録要綱を満たす団体という判断がとてもあやふやになる、どこまででも広げられるというところを根拠にして、3番はやはり各自使用料を払っていくという義務を担っていただきたいと思います。

菅沼委員 減免措置つきという中で、1、2番は無料だろうというのは私も大賛成。3番をどういう位置付けをするかというのは、もう少し議論したらいいんじゃないですか。

川口委員 はい、議論して、はっきりできるような、責任を持ってこうですといえるような議論を進めていきたいと思います。

菅沼委員 川口さんの意見、今までの公運審って割合に漠然とその辺は、あとは任せるよって感じだったので、非常にいい姿勢が述べられるので、ぜひ我々も議論して決めましょうよ。

川口委員 ありがとうございます。

立川委員長 ご意見お願いします。

佐々木副委員長 1ページの考慮すべき事項の(2)で、したがってそのような活動は無料とすると、そこまで言わなくてもいいかなという感じはちょっと。そこについて川口さんのほうから、そこを議論しましょうという話で、そしたら設備の有効利用の面からということで、この間ちょっと申し上げたんですけども、やっぱり何でもただですよというふうなことになる集中しちゃったり、そんなに重要性がないものでも申し込んじゃうというふうなこともあるので、若干でも取ると、心理的にちょっと遠慮しようかとか調整しようかとか、そういった気持ちも働くのではないかと、ということで、有効利用という、そういうふうな、ちょっと申し上げたということでもあります。

立川委員長 よくわかんないですよ。この有効利用ってどういう……。

佐々木副委員長 有効利用ってというのは、簡単に言うと、ただだからということで、ばんばん申し込まないで、一旦考えましょうという、そういう意味です。

立川委員長 無駄をしないという。

佐々木副委員長 無駄をしないと。お互いが、限られたスペースで、限られた時間でやってるんだから、お金を払うということでちょっと考えましょうという、そういう意味。

立川委員長 ご意見いかがでしょうか。

社会教育団体登録要綱というのは甘いんですよね、中身が。何でも登録できちゃいな中身なんで、川口さんの言うこともよくわかるんですが、これを受けた上で公民館長が、公民館運営審議会が認める団体と

か、何か網をかけないことには、もうみんなこれ、とれちゃいそうな気がするんですね。だから1、2番までで限定するのか、3番も入れるんだったら、より網をかけないと、有料化する意味がほとんどなりません。

菅 沼 委 員 そうなんですよね。1、2番でくくれば半分以下ぐらいになるのかな。1番は15%、2番がちょっとわかんないんだけど、半分ぐらいになるかなという感覚だけど、もしわかれば。例えば1、2で切ったら、どうでしょう、50%ぐらいは無料で、あとは有料になるのかな。感覚的にどうでしょう。何かわかる人いないかな、数値的に教えてほしいのですが。

立川委員長 8割ぐらいじゃないですか。

菅 沼 委 員 8割ぐらいになるのかな。

立川委員長 8割ぐらいが有料なんじゃないですか。

前島公民館長 菅沼委員からいただいているこの資料なんですけど、四角の中に、行政支援の団体というのを、もうちょっと具体的に、どういうものをイメージされてるのか、ちょっと教えていただければと。

菅 沼 委 員 例えば、貫井北の事業委託とか、そういうやっている団体は当然この行政の支援団体になりますよね。それから、NPOでも相当、ある程度バックアップして市が金を出している団体もあるんじゃないですか。事業委託費として、例えば、子ども遊パークなんかも何百万出してますよね。そういうような市として支援している団体、それを具体的に調べてみれば結構出てくると思う。できれば次回ぐらいにそれを出してほしいですよ。逆にそういう支援している団体というか。特に事業委託費というか、そういうものを出してる団体、結構いるでしょ。

それからもう1つ、広く言えば、NPO協議会みたいながありますよね。ああいう団体は大体市が援助しているんじゃないですか。私のイメージはそんなイメージなんですけどね。福祉関係は私よくわかりません。ただ、行政が委託費というか、お金を出してやってもらっている団体、結構あると思うんですよ。そういう団体がやる場合には当然ただだと思ってるんですけどね。

前島公民館長 そうすると、何らか市から金額的な援助をしている団体はいいんじゃないかという感じですね。

菅 沼 委 員 そういう団体が使う場合はですね。じゃあ、もう少しこの点は議論を重ねて……。

公民館サイドのほうからも提案してくださいよ。こんなのあるんじゃないのっていう。実際やるのはそっちになるからね。できれば、むしろ公民館サイドはこう考えるというのを出していただくと。

國 分 委 員 ちょっと質問ですけど、私どもが講演会やったりする、市民公開講座みたいな形でやったりするときに、市の支援というか、お金は出ないんですけど、教育委員会とかの支援、何か市の支援とかって、名前出すときありますよね。後援？ それはだめなの？

菅 沼 委 員 それも含めて検討してください。

國分委員 だから、それも含めてほしいなと思います。お金をいただいてないが、むしろお金を出しています。公民館が使って会場費無料ならありがたい。

立川委員長 後援依頼していいよ、いいよというのは、結構な量になりますよね。後援依頼してそれが通りさえすれば。

國分委員 だから今、簡単にそうやって支援というか、後援というのはついてくるんですけど、名前だけで。だから、そういうのをこの団体の中に入れてほしいな。市民公開講座というような場合など。

立川委員長 公民館主催事業に絞ったほうがわかりやすいかもしれない。

國分委員 うん、だからわかりやすいとなれば、もう一番だけど。

立川委員長 いろんな策を講じさせないというか、逃げ道をつくらないようにしたほうがわかりやすいかもしれないですね。行政主催事業ってどんなもんがあるかって、ないですよ、公民館。大体公民館の主催事業じゃないですか。

菅沼委員 あとはコミュニティ課が主催したNPO法人の何とかとかあるでしょ。何とか課が主催してやるというのが中にはあります。そういうのはいいんじゃないかと思うんですよ。

前島公民館長 今現状として、福社会館が閉館した後に、皆さんの活動の場所をあまり少なくしてはいけないということで、行政使用という形をめっきり少なくしているんですね。できるだけ断っているんですよ。なもんで、若干残っているかもしれないんですけど、一般的にはあまりなくなってきたのかなという印象が今していますけど。そういうお考えも、今1つあるというのは、そういうことなのかなとは思いますが。

立川委員長 あんまりいろいろ入れちゃうと、多分、使用単価がどんどん上がっていくと思いますよ。前、館長が言われてた、赤にはしないっていう話ですから、あんまり許しちゃうと、どんどん1回1回の使用単価が上がらざるを得なくなっちゃう可能性が。で、主催事業のみっていうふうにやると、単価を低く抑えられるのかなというふうにも思いますので、まあ、単価……。

若藤事業係長 先ほど申し上げた使用料の算定の計算表には、そういった使用人数での算定にはなっていません。使用人数とか、あと行政使用かどうかとか、そういったところの条件は含まれません。

前島公民館長 使用人数、上がったたり下がったりしないんでしょう？

若藤事業係長 そうですね、使用人数では算定してないので、1平米当たり1時間の使用単価ということで出すようになっております。

前島公民館長 なので、使用人数によってその金額が上がったり下がったりとかいう算定にはならないということですので。

立川委員長 じゃあ、条件によって赤になったり黒になんりするという意味ですか。

前島公民館長 私たちが徴収する段階で、どんな方法をとるかで赤になったりすると、徴収のほうにお金をわざわざかけるというか、大きなお金をかけるということにはなれないと、そういうことです。

菅 沼 委 員 基本、無料という人はいないですかね。いろいろ、そういう理念とか、そういう役割を考えたら、もうそんなごちゃごちゃ言わないで、基本無料でいこうやと、こういう人はいないんですかね。

宮 澤 委 員 まあ、それはいいと思いますけど。

立 川 委 員 長 はい、宮澤さん、ご意見。

宮 澤 委 員 いえ、別に。まあ、使用するっていうか、私は普通の団体ですので、もう何とも言えません。ただ、社会のあの、問題ですね、線引きですね、やはりここが難しいんじゃないかなと思います。そのこのところをちゃんとしないと不平不満が、利用団体が増えると思いますので、そのこのところはよく審議してほしいと思います。

國 分 委 員 せっかく理念のところで、菅沼さんが無料の方向でいってるのに、それだけじゃやっぱり収まらない……。

立 川 委 員 長 皆さんがそれでいこうと言えば、別にそれでいいと思いますよ。

菅 沼 委 員 そんなことをごちゃごちゃ言わないで、基本的に理念を守り、公民館の役割を考えたらもう全部無料でいいんじゃないかと、この会としてはそれでいこうやと、そういう意見もあると思う。

國 分 委 員 私はむしろそっちがいいと思いますけど。だから、こういう細かく、枠つけると、減免とかってつけると、そういう話になっちゃうから、なくてもいいんじゃない？

畠 山 委 員 有料なら有料の根拠、無料なら無料の根拠を明確にしないと、市民が見た場合、どこに責任があったんだと。あれ、有料でいいんじゃないのかと。いや、これは無料でいいんじゃないかと。その根拠を審議会として線引きの中できちんと示しておかないと、後々、必ず問題になると思います。市民からクレームが入った場合は、必ず後々、公民館の運営について問題になるかなと思います。有料か無料化ということは、根拠はやはり示したほうがいいと思います。

立 川 委 員 長 有料化に反対の我々の結論によっては公民館自体首を絞めますからね。

1 回、公民館長諮問のところで見直しまして、資料の中に公民館業務の見直しナンバー 75 というのがあったんですけど、覚えてますか。これは何からできたんですか。小金井市の行財政市民検討……。

前 島 公 民 館 長 それは第 3 次の行革の中の実行項目の 1 つです。

立 川 委 員 長 そうですか。公民館なくていいんじゃないかみたいな、随分辛辣な内容ですのでね。こんな無料だったらどうしようもないよとか、3 倍ほかのところよりも金かかっているとかって、そういったところも諮問の中に資料として入ってるので、この辺ちゃんと認識してやってくれよというふうな意図があるんだなというふうに読み取ったんですけどね。

前 島 公 民 館 長 今思い出してきましたけれども、平成 27 年 3 月の行革市民会議の答申の内容かと思います。そういうふうに見られているというところを意識しながらやってく必要はあると思ってます。単純にそれが実態なのかという、またちょっと考え方によっては、例えば集会施設というのは貸し館なわけですから、職員がほとんどいなくてもできると。ただ、公

民館の場合は、いろんな支援をする必要もあるし、講座を開催する必要もあるので、人件費が上がっていると。だから、貸し館ベースに考えると、そういうふうになる。公民館はえらい金額かかっている、無駄じゃないかと、そういう話になるんですけど、役割からすると、それだけでは判断できないんじゃないかという話になってくるんだと思うんです。その辺を皆様の、将来に向かっての方向づけをしていただけたらというのが今、中長期計画の目標ですので、そういうふうにご考えていただければと思うんです。

立川委員長 この数字で、主催事業が全体の利用件数の3%、利用人数にしては8%、この数字って正しいんですか。非常にショッキングな数字をここに言われているんですが。

前島公民館長 稼働率から考えると、そういった形になりますので、そこにつながっていく人件費というのは非常に多いと思う。ただ、貸し館の部分だけ見ると、やはりどうなんだろうという。

立川委員長 これもほんとは92%は貸し館と一緒にですね。で、残りの8%のために、人員も整備し、お金もかけているというふうな報告というか分析ですから、それがほんとであれば、ちょっとしっかり対応していかなきゃまずいですね。

菅沼委員 一般事業が結構多いんですけども、その中だって、やっぱり公民館の職員が携わる、支援しているものはいっぱいあるわけですね。だから、その分類の数字だけでいいとは言えないと私は思いますけどね。

立川委員長 数字的には低いけど、公民館としての存在意義、それを守ってはいると。

有料化、無料化に関してのご意見ありませんか。公運審としてのまとめなので、これ、この中で多数意見、少数意見ということもあると思うんですが、無料化を推し進めたいという方、挙手お願いしていいですか。菅沼さんは？

菅沼委員 私は、基本的には無料化に賛成です。

立川委員長 じゃあ、お二人ということですか。

國分委員 だけど、今お話を聞いて結論を出すのは難しいなと感じました。

菅沼委員 だからこういう案を出しているんだ。いや、皆さんが多数決で決まれば、それに従います。

立川委員長 完全無料化を進めているのは、お二人。そのほかは、幾らか、無料じゃちょっと厳しいだろうというご意見ですね。では次回、事業係長が出していただける資料と、次回ちょっと話を進めてその辺をまとめていければというふうに。

4 その他

立川委員長 時間も過ぎましたので、今日そのほか何か。

牛込庶務係長 平成29年度の公民館運営審議会等の日程ということで、来年度の予定をお伝えさせていただきましたが、三者合同会議、社会教育委員と図書館協議会とはまだ調整がついてないので、一応会議室がとれた日にち

をこちらに記載してあります。日程については決まり次第ご通知いたしますので、ご承知おきください。

立川委員長 5月25日には決まりですか。

牛込庶務係長 現在、社会教育委員の正副議長と図書館協議会の正副会長に、この日程で進めてよろしいか確認中です。決まり次第ご報告いたします。それと、来年度については公運審が担当になっております。

立川委員長 あ、5月？

牛込庶務係長 はい。5月と、あとその先は改選後なんですけど、11月の三者合同会議についても公運審が担当ということになっております。

立川委員長 懇談会で担当ということは、え、館長が？ 私ですか。

牛込庶務係長 はい。

宮澤委員 個人的でちょっと。まだ日程が決まってないっておっしゃいましたけども、ぜひ5月25日で続行してほしいと思います。ということは、去年も金曜日に変更まして、公民館まつりが入ってるんですね、本館の。ですから、ちょっと準備とか何かに職員の方も忙しいと思いますので。個人的なことも入ってますけども、できたら25日で進めていただければ。

菅沼委員 そうすると、公運審は5月25日できないんですか。

立川委員長 朝10時からですね。

菅沼委員 朝10時、午前中に公運審やって、午後に懇談会やると、そういうこと。わかりました。

立川委員長 では、今回は3月23日。で、今日は終わり。どうもありがとうございました。

— 了 —